

日本共産党都議会議員

文教委員会理事
オリンピック・パラリンピック特別委員会委員

とや英津子のニュースレター

とや英津子都議事務所 練馬区桜台1-6-11 Tel:03-6324-8060



とや英津子のかけ歩き

- 2月19日 2020年第一回都議会定例会本会議
都立高校校則問題打合せ
代表質問
- 2月26日 一般質問
- 2月27日 一般質問
- 2月28日 西武新宿線立体化問題で懇談
- 2月30日 文教委員会（請願・陳情審査）
- 3月2日 [コロナ対策申し入れ](#)
- 3月3日 中途議決本会議
- 3月5日 [コロナ対策補正予算に都議団は賛成](#)
[都立高校校則問題記者会見](#)



- 3月6日 公衆浴場調査
- 3月7日 学校給食調査
- 3月9日 予算特別委員会
- 3月11日 新宿線アセス聞き取り調査
- 3月12日 予算特別委員会
- 3月13日 予算特別委員会
- 3月16日 文教委員会
- 3月17日 文教委員会
- 3月18日 文教委員会
- 3月19日 文教委員会



- 3月21日 としまえん問題で打ち合わせ
- 3月22日 光が丘で都政報告と地域訪問
- 3月23日 オリパラ特別委員会
[予算組み替え記者会見](#)
- 3月25日 予算特別委員会
[英語スピーキングテストの問題で申し入れ](#)
[コロナ対策申し入れ](#)
- 3月26日



- 3月27日 都議会最終日 本会議

緊急事態宣言発令

命をまもる。

学校が混乱
中小業者が苦境にこんな時に
都立病院の直営なくすの！？

緊急事態宣言が発令されたもと、都議団は新型コロナウイルス感染の拡大や医療崩壊防止、教育現場への適切な対応、中小業者や非正規雇用者などには自粛と補償はセットで行うよう都に対応を求めました。

こうしたもと、当初から最前線で感染者の治療にあたってきた都立病院について、小池知事が直営をはずし、独立行政法人に移行することを昨年12月に突如発表しました。

新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中、都民や関係者からは怒りや不安の声が出て上がっています。

都は3月末、独立行政法人化に移行のためのビジョンを作成しました。ビジョンでは、バラ色の「改革」が描かれていますが、そもそも地方独立行政法人は、定期的に業務の廃止や組織の廃止を含む見直しを行うことを定めており、独法化とは感染症医療、救急医療をはじめとした行政医療を減らすものです。

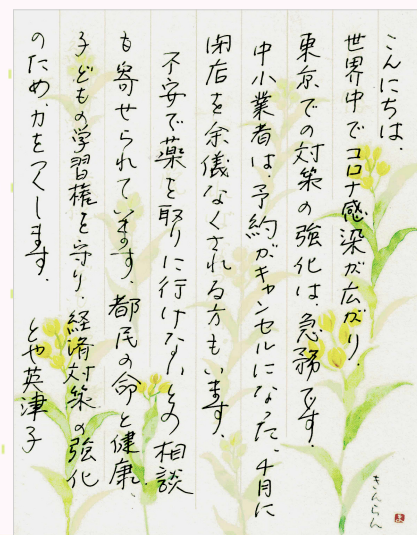
3月21日の新型コロナウイルス感染症対策に係る専門家との意見交換会でも、重傷者の受け入れについて専門家は、「公立病院が先頭にたっていただくことは重要」と述べています。

独法化に対する都民の声（パブリックコメント）は1511件で、その多くが反対するものでした。感染症医療など、独立採算を求めている成り立たないのが公的病院です。

医療過疎の練馬にも影響

練馬区は入院患者の7割が区外になるなど病床不足の自治体です。そのため区民は板橋区や豊島区の都立病院を利用している人も多く、とても重要な役割を担ってきました。

都民の声を顧みず医療の縮小につながる独法化の強行は許されません。



とや英津子から皆さんへ

どうなる？ としまえん（練馬城址公園）

練馬区内にあるとしまえん遊園地は、90年を超える歴史を持ち、多くの利用者に親しまれてきました。1957年に都は、「練馬城址公園」として都市計画決定しており、その後東日本大震災をきっかけに重点化をはかる区域を設定しました。その遊園地が今夏にも閉園し、一部は「ハリーポッター」のテーマパークとしてオープン、残りのエリアを都立公園として整備する旨の報道がありました。

都民からは閉園を惜しむ声や防災機能が強化されるかなどの疑問・意見があがっています。何よりも都は、この間一度も地元の皆さんに意見を聞いてきませんでした。

この問題で担当局から聞き取りを行いました。その一部を紹介します。なお、第一回定例会で文書質問を提出しました。

Q 「練馬城址公園（としまえん）」が2011年に「重点化をはかるべき公園・緑地」として21.9％を設定した理由は？

A 『防災』の震災対策（避難場所や避難路の確保、延焼の防止、防災拠点の整備）に該当することから整備。

Q 公園整備を進めるにあたり、練馬区民をはじめ都民の意見はどう計画に反映するか？

A 整備計画策定にあたっては、公園審議会での審議とパブコメ。必要に応じて工事説明会をおこなう。

Q 都市公園内にある民有地の大部分が他の目的のために売却されたり、長期間借地に出された場合、都市計画変更は？

A 都市計画公園・緑地の都市計画変更については、公園・緑地等の配置、地域における公園の充足状況、立地・規模に応じて重要となる機能などを勘案。土地の売却や貸借を理由に都市計画の変更はない。

Q 都市計画道路133号線の計画地となる地域は現道がなく閑静な住宅街。事業化の是非を含めて地域住民から意見を聞く事が重要ではないか。

A 放射7号から補助172号を結ぶ約1.2km区間は、令和7年までに優先的に整備する路線。本区間の事業化にあたっては、地域の皆さまから寄せられたご意見や、今後開催する地元説明会でのご意見も踏まえ、丁寧に対応。



園内を流れる石神井



毎年成人式も行われる

Q 現遊園地などの大規模な施設は「第二種特定工作物」としてアセスの対象になるが、テーマパークの整備にあたってはアセスは行うのか。

A 一般的に、個別の事業について、その事業の内容が環境影響評価条例に定める対象事業の要件に示す種類や規模に該当する場合はアセスの対象。なお、第二種特定工作物の設置については、原則、事業区域40畝以上が対象。

Q 数多くの樹木や草が茂り、住民の調査で65種類の昆虫が確認され、都のレッドデータにあるハグロトンボも含まれている。これらの貴重な自然や生物をどのように保護・保全するのか？

A 地域の自然環境も踏まえながら、整備計画を策定。

Q 都は今後どのようなスケジュールで練馬城址公園の整備を進めていく予定か？

A 『都市計画公園・緑地の整備方針』に基づき、整備計画の速やかな策定にむけ、取り組みをすすめていく。

都営住宅新規建設を 21年間新規建設なしの異常さ

都営住宅が不足しています。

東京都では住宅に困窮する世帯の数に条件をつけて絞り込み、都営住宅はこれ以上つくらなくて良いという仕組みにしています。今定例会では、このカラクリが明らかになりました。

都道府県では公的な支援が必要な世帯数を推計し、今後10年間の供給目標を持ちます。東京都の場合、公営住宅の入居資格世帯数は63万8千世帯です。ところが都はこの数から条件をつけて絞り込み、高齢者と小学校に上がる前の子どものい

る世帯だけしか数えず、結局9万6千世帯、入居資格を持つ世帯の15%にも満たない数しかカウントしません。その結果、空き家募集などで間に合うから新規建設はしないという理屈です。住まいは人権です。希望する人全てが入居できるよう新規建設を求めました。

朗報 浴槽・風呂釜

取り替えの試行が始まります

都営住宅のうち、1981年以前に建設された住居の中には、浴室は準備されているものの、浴槽は入居者が自己負担で設

置・更新する必要があるものが多数残されています。練馬区にもあり「20万円～30万円もするので高く払えない」などのご相談が寄せられています。公社住宅は、すでに大家の負担とすることを決めており、都議団として何度も都の責任で更新するよう求めてきました。

定例会では、20年度から東京都による更新の試行をはじめると答弁がありました。

8月をめどに受付を開始します。

